平成２９年（フ）第６６０号
堺市中区辻之1148番地１　カーサ・ドマーニ205号
債務者　重谷　　誠
1　決定年月日時　平成29年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍵谷　文子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第２８５号
静岡市清水区折戸４丁目９番17―２号、旧住所静岡県藤枝市瀬古３丁目11番３号
債務者　洲﨑理沙子（旧姓和田）
1　決定年月日時　平成29年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茨木　祥人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４０７号
兵庫県西宮市上之町６番１号　ＳＯＬ北口102号
債務者　美容室Ｆｅｓｔｉｎａ　Ｌｅｎｔｅこと　新家　常夫
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川元　志穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第４１号
福岡県久留米市西町770番地　マロードＡ棟201号
債務者　諸永　拓海
1　決定年月日時　平成29年８月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泊　　祐樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月16日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成29年10月13日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第１２８号
福岡県久留米市合川町326―１　サンハイツ飯田301号室、住民票上の住所福岡県久留米市北野町上弓削89番地２
債務者　弓削　英臣
1　決定年月日時　平成29年８月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　明男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月13日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第１３８１号
横浜市磯子区栗木１丁目19番28号　ドミール・パルⅡ202号
債務者　伊藤　博之
1　決定年月日時　平成29年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國澤　絵里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３１５３号
岡山県倉敷市真備町市場3080番地１、前住所大阪市中央区上本町西２丁目５番11号
債務者　冨永　昌宏
1　決定年月日時　平成29年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　侑士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１９０号
奈良市南紀寺町５丁目83番地の８
債務者　岡﨑　員士
1　決定年月日時　平成29年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　純弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月17日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第６１５号
京都市伏見区下鳥羽前田町１番地の７
債務者　西村　悦夫
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月１日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第６１６号
京都市中京区寺町通夷川上る藤木町24番地アサヒカレッジハイツ　310
債務者　美味菜々歌こと髙山貞子こと　ＫＩＭ　ＪＵＮＧＳＯＯＫ　金　　貞淑
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　糸瀬　美保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月１日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１４３号
福岡県久留米市東合川新町１番１―404号
債務者　グリーンテクノことＬＡ・ＦＩＥＬＤこと　宮崎　弘史
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下宗一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月19日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第１５９号
福岡県久留米市通町109番地24　グレイスコート通町401号
債務者　松下　政裕
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　由良　清香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第６６９号
大阪府河内長野市市町445番地の27、前住所大阪府大東市大東町５番40号
債務者　野口　秀一
1　決定年月日時　平成29年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡筋　泰之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１６６１号
横浜市港北区菊名７丁目５番５―105号
債務者　秋口　智哉
1　決定年月日時　平成29年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　浩人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月23日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成29年10月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１０６号
福岡県久留米市東町512番地６　東洋マンション東町903号
債務者　大重　正博
1　決定年月日時　平成29年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高峰　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月23日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年10月20日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第１０７号
福岡県久留米市東町512番地６　東洋マンション東町903号
債務者　大重　愛美
1　決定年月日時　平成29年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高峰　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月23日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年10月20日まで
福岡地方裁判所久留米支部